

## 一、事業活動の概況

研究事業については、「共同研究」、「租税法事例研究」の計画的かつ効率的運営を図り、その研究成果を広く国民に公表することに努めた。他方、研究関連事業については、日本税理士会連合会（以下、「日税連」）及び税理士会等との連携を強化し、日税連からの「税理士登録時研修用テキスト」の改訂版作成の業務を受託した。また、各税理士会と連携し、誰でも受講可能な実務ゼミナール等の研修を企画・開催するなど、広く一般国民の公益に資する諸事業を展開し、当財団に対する理解を深めることに努めるとともに、税理士業務支援を含めて、賛助会員の維持及び加入促進を図った。

また、平成21年3月26日に設置された「新公益法人移行対策室」において、公益法人改革に対処するため、定款の策定及び適合しうる事業、組織の構築等の検討を行った。

各事業の概要は、次のとおりである。

1. 「共同研究」については、過年度研究テーマである「欠損金の繰越し制度等の理論と実務」（武田昌輔成蹊大学名誉教授）の論文集を、日税研論集第59号として発行し、平成21年度研究テーマである「非営利法人課税」（武田昌輔成蹊大学名誉教授）、「移転価格税制」（金子宏東京大学名誉教授）の研究が進行中である。
2. 「租税法事例研究」については、法人税・所得税・資産税の各部会において研究を進め、その成果を「税務事例研究」計6号（第110～115号）に収録した。なお、「税務事例研究」は、112号で印刷製本を終了し、113号から、国民の誰もが有益情報を閲覧できるように、ホームページに論文を掲載し公開することとした。
3. 「委託研究」については、日税連から「『税理士法改正に関するプロジェクトチームによるタタキ台』について」及び「納税者権利憲章について」の研究を受託し、両テーマとも研究会を立ち上げ、金子宏東京大学名誉教授の指導のもと研究を進めた。「税理士法改正に関するプロジェクトチームによるタタキ台」については、研究結果をとりまとめ、報告書を日税連に提出した。「納税者権利憲章」については、「納税者権利憲章研究会」を設置し、現在研究が進行中である。
4. 関連事業については、「税理士登録時研修用テキスト」改訂版の発行、各種ゼミナールの実施、及び「日税研究賞」の募集・選考・表彰を実施した。
  - ① 日税連から「税理士登録時研修用テキスト・21年度改訂版」作成業務を受託した。21年度改訂版作成に当たっては、各法に大きな法改正がなく文章表現の見直しを行い、租税法概論編の中の「課税要件各論」は平成21年度の税制改正を反映させ修正を行った。

② 実務ゼミナールについては、各税理士会との共催により、「中小企業の経営に資する重要税制の活用ポイント」を東京・大阪で、「非上場株式の評価・譲渡の税務と新事業承継税制の実務」を仙台と松山で、「事業承継税制・中小企業経営承継円滑化法・非上場株式等評価ガイドラインの内容と問題点」を名古屋で、「ここが知りたい消費税の総点検」を大阪で、「夏期セミナー」を軽井沢でそれぞれ開催した。理論ゼミナールについては、各税理士会との共催により、「最近の重要租税判決と課税実務への影響」を東京・大阪で開催した。

③ 日税研通信ゼミ「税研レポート研修制度」を昨年度の4月から実施し、研修の1事業年度（自4月1日 至3月1日）間において、19件のレポートを受付・審査し、そのすべての研修受講を認めた。

④ 日税連との共催による、第32回「日税研究賞」については、合計53点の応募があり、各応募区分別に選考委員会を開催して、入選作10点（研究者の部：4点、税理士の部：2点、実務家の部：3点、一般の部：1点）を選定し、平成21年7月の日税連定期総会の席上で表彰した。

また、第33回については、平成21年12月から、主要税務関係雑誌を中心に募集広告を掲載するなどにより応募の促進を図った。その結果、計48点<未公表論文40点>（研究者の部：16点、税理士の部：12点、実務家の部：3点、一般の部：9点）<既公表著書・論文8点>の応募があった。

5. 図書室については、ホームページのリニューアルに伴い、新図書管理システムを導入し、蔵書にバーコードを貼付するなどして、事務の効率化を行った。

また、良書の選定・収集に努め、一般利用者向けにインターネットを通じての蔵書の検索を可能とし、賛助会員には、郵送による貸出・コピーサービスを引き続き実施した。その結果、利用者数は、7,991人を数えた。

6. 機関誌「税研」については、第146号から第151号までの6号を隔月に発行した。特に第148号は、「創立25周年記念出版『最新租税判例60』」として発行した。なお、「税研」は、賛助会員はもとより、関連省庁・租税法等研究者・各大学（図書室等）等に配布するとともに、有益情報を一般国民に提供するため政府刊行物センター等で販売した。

7. 創立25周年記念出版については、過年度より取り組んでいたドイツ税理士法—8次改正の翻訳（翻訳者：柳裕治専修大学教授）を「ドイツ税理士法の変遷」等も併せて収録し、「ドイツ税理士法（第8次改正報告書）」として刊行し、日税連・各税理士会及び租税法等研究者等に配布した。

8. 利用者にとって使いやすいホームページ、日税研通信ゼミ等新しい業務への対応、及び事務の効率化を図るため、ホームページのリニューアルを行った。具体的には、①管理業務システムの再構築、②サイトデザインの変更、③「税務相談室」の相談事例登載、④通信ゼミフォームの構築、⑤図書管理システムの導入等を柱に全面リニューアルを行い、平成21年10月1日に公開した。
9. 賛助会員については、税理士会の証票交付式における入会勸奨を引き続き行ったほか、税理士会の各種研修会の機会をとらえて入会勸奨に努めた。
- また、平成21年12月には、日税連・税理士会及び日本税理士協同組合連合会並びに各税理士協同組合の協力のもと、各税理士会の未加入支部に対して、当財団支援会員への加入勸奨を推進した。
10. 平成20年4月に創設した租税法等を学ぶ大学生・大学院生(以下、学生等)を対象とした学生会員の制度については、案内資料を全国の租税法等の大学教員に送付し、学生等への配布を依頼した。本事業年度内には130名の学生が加入した。
11. 会員管理については、ホームページのリニューアルに伴い、従来の会員管理システムの陳腐化を改善し、事務の効率化を図るため、新会員管理システム導入準備を行った。
12. AOTCA第17回役員会及び第9回定時総会が、11月18日から20日まで、インドのムンバイに於いて開催され、石井幸夫理事長、山崎由雄専務理事が出席した。